

秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日 三原市消防本部



大切な命を守るための

住宅用火災警報器

4つのポイント

火災の発生を一早くキャッチし、命を守るための切り札「住宅用火災警報器」の設置・維持管理については、次の点に注意してください。

-  **設置** 就寝中の逃げ遅れを防ぐため、設置義務のある「寝室」に設置しましょう。
(2階に寝室がある場合は、2階の階段にも設置が必要です。)
-  **点検** いざというときに確実に作動するために、
点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張って定期的に点検しましょう。
-  **清掃** ほこりが付いていると感度が悪くなります。
乾いたタオルで拭き取るなどして、定期的に清掃しましょう。
-  **交換** 年数の経過とともに「電池切れ」「本体の性能劣化」が起こります。
設置してから10年を目安に、電池もしくは本体の交換をしましょう。



★ 住宅用火災警報器の取り付けをサポートします ★

消防本部では、住宅用火災警報器の取り付けサポートを行っています。
ご自身での取り付けが困難な方のお宅に消防職員がお伺いし、取り付けを行います。
ご希望がある方は、下記の【お問い合わせ】先に連絡してください。

※住宅用火災警報器の購入は、ご自身で行ってください。

【お問い合わせ】

三原市消防本部 予防課

建築指導係 刈山 / 予防係 山本

TEL (0848) 64-5927

裏面へ

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣



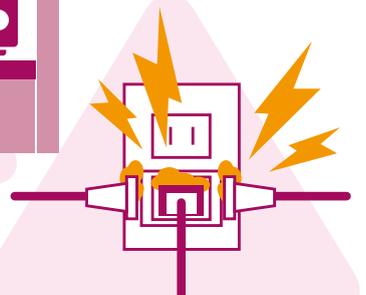
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

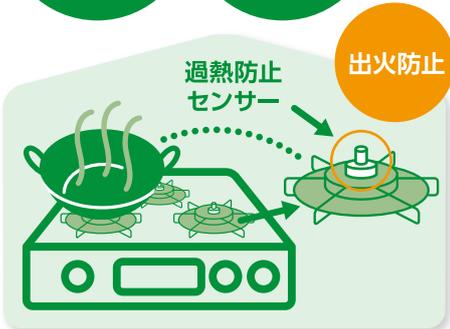


3 こんろを使うときは火のそばを離れない



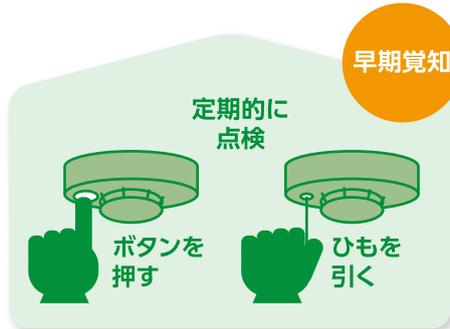
4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



出火防止

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



早期覚知

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



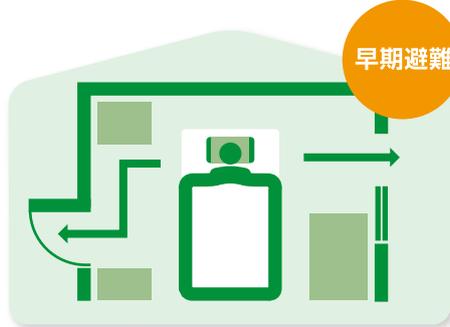
延焼拡大防止

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



初期消火

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



早期避難

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



地域の助け合い

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』